

松前町

議会だより

No.104

2020年2月1日発行

愛媛県伊予郡
松前町議会

12月定例会



★1月12日 消防出初式で整列する岡小消防クラブ員たち

P2~3 **12月定例会**

P4~11 委員会ニュース
(令和元年度補正予算)

P12~19 いっぱん質問
7人が町政を質す

P20~21 研修報告

P22 これも気になる一般質問 他

P23 町民の声・傍聴席

P24 松前町で生きる 他

こんなことを決めました!

12月定例議会は、12月13日から26日までの14日間の会期で開かれました。審議内容は以下のとおりです。

(特に本会議場で議論になった項目を中心に明記しています)

★令和元年度12月補正予算

一般会計 **1億9043万円増額**
 総 額 **114億4169万円**
 特別会計 **526万円増額**

★報告 1件、条例案件 11件、
 予算案件 10件、
 他 議決を求めるもの 2件、
 合わせて24件の議案が提出され、各常
 任委員会に付託。
 審議内容の詳細は、委員会ニュースに
 明記 (P4~9)

◎以上、全案件を本会議場にて全会一致
 で可決した。

※松前町ホームページでも、補正予算の
 詳細を説明しています。

岡本町政の2期目最初の12月定例議会は、補正予算他 新年度に向けて公共施設使用料値上げの条例改正など

★議会の開始にあたり
 岡本町長より、2期目の
 無投票当選のお礼と、今
 後の町政の指針について
 5つの基本政策を示し
 た。

(内容はP11中段)

◎報告事項

・専決処分の報告
 (松前中学校改築先行建
 築主体工事変更申請契
 約の締結について)

(変更額)

113万8200円
 内訳
 追加工事 29万円
 消費税増額
 84万8200円

★変更の理由

消費税率の変更及び
 敷地内発掘によるがれ
 き類の処分費の追加に
 よる増額
 伊予郡松前町大字東古泉
 665番地6
 株式会社 三洋建設
 代表取締役 渡部 壽

公民の給与較差に基づく職員の給与改定のための関係条例の改正

【給料表の改定】 … 実施時期H31/4/1

愛媛県人事委員会勧告の内容(若年層の引上げ(平均改定率0.12%))を基礎として改定

初任給 一般職試験(大卒程度) 183,111円(現行 181,603円)

一般職試験(高卒者) 151,353円(現行 149,343円)

【勤勉手当の改定】 … 実施時期R1/12/1

勤勉手当の支給割合を0.05月分引上げ(再任用職員を除く)

○一般職員 12月勤勉手当 92.5/100 → 97.5/100

【勤勉手当の改定】 … 実施時期R2/4/1

勤勉手当の支給割合を平準化(年間支給割合は変更なし)

○一般職員 6月勤勉手当 92.5/100 → 95/100

12月勤勉手当 97.5/100 → 95/100

議案第61号
 松前町職員の給与に關
 する条例等の一部を改正す
 る条例

●提案理由
 人事院勧告及び県人事
 委員会勧告を考慮し、職
 員及び特別職の給与を改
 定するもの

公民の給与較差に基づく特別職(議員)の給与改定のための関係条例の改正

【期末手当の改定】 … 実施時期R1/12/1

期末手当の支給割合を0.05月分引上げ

○特別職(議員) 12月期末手当 167.5/100 → 172.5/100

【期末手当の改定】 … 実施時期R2/4/1

期末手当の支給割合を平準化(年間支給割合は変更なし)

○特別職(議員) 6月期末手当 167.5/100 → 170.0/100

12月期末手当 172.5/100 → 170.0/100

(全会一致で可決)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(昭和39年3月30日公布松前町条例)第3条の規定により議決を求めるもの。

〈内容〉

消費税増により金額を変更する。

・変更前11,016,000円(本体10,200,000円 消費税 816,000円)

・変更後11,220,000円(本体10,200,000円 消費税1,020,000円)

変更差額(増税分) 204,000円



議案第69号
小型動力ポンプ積載車
(普通トラック)2台(新
立班・本村班)物品購入
変更契約の締結について

●提案理由
消費税率の変更により
増額となるため、議会の
議決を必要とする財産の
取得に当たるもの

即決

人事院勧告による人件費アップ
のための補正予算

議案第71号

令和元年度松前町一般会
計補正予算(第4号)

補正額 621万5千円

補正後

112億2606万2千円

議案第72号

令和元年度松前町国民健
康保険特別会計補正予算
(第3号)

補正額 13万円

補正後

34億6892万7千円

議案第73号

令和元年度松前町後期高
齢者医療特別会計補正予
算(第2号)

補正額 7万2千円

補正後

4億4868万9千円

議案第74号

令和元年度松前町介護保
険特別会計補正予算(第
3号)

補正額 32万4千円

補正後

28億6759万4千円

議案第75号

令和元年度松前町公共下
水道事業特別会計補正予
算(第3号)

補正額 14万2千円

補正後

8億6190万5千円

議案第76号

令和元年度松前町水道事
業会計補正予算(第3
号)

補正額 14万3千円

補正後

4億7395万9千円

(議案第71号〜76号は、すべて全会一致で可決)



予算決算

一般会計

議案第77号

令和元年度松前町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算それぞれ1億9042万8000円を追加し、総額を114億1649万円とする。

◎総務部所管 (P5参照)

質疑なし

◎産業建設部所管

問 農地集積推進事業で交付する10アールあたり1万5000円の根拠は。

答 国から示される単価であり、全国共通である。

問 町単独土地改良事業で行う各工事の地元負担金はいくらか。

答 事業費の40%である。

問 JR車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業の自由通路完成イベント

自由通路の完成イベントなど賑わい予算が

ト委託料の財源と内容は。

答 財源は、公益財団法人愛媛県市町振興協会からの助成金12万円と、一般財源188万円。

完成イベントの内容は、地域を盛り上げる賑わいの創出を目的として、地元神崎・出作の両区長に依頼し、獅子舞の披露、商工会、松前町生活研究グループなどの物品や地域の特産品の販売などを考えている。

意見

イベント内容を他の地区から聞かれた場合、回答しなければならぬ。事業内容が決まれば教えていただきたい。

問 JR車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業の町道東176号線自由通路整備工事4329万6000円を減額し、幹線町道整備事業

の町道西古泉筒井線道路改築工事に振り替えた。町道東176号線自由通路整備工事では県費がついていたが、町道西古泉筒井線道路改築工事には県費がつかないのはなぜか。

答 JR車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業は、国費55%、県費22.5%の補助事業だ。町道西古泉筒井線道路改築工事は、県費補助の対象工事ではないため県費がつかない。



完成した自由通路

◎保健福祉部所管

問 自立支援給付、障がい児通所給付及び認定こども園等保育が利用者数増により追加計上しているが、各事業で前年度より何名増えたか。

答 自立支援給付は延べ215名、障がい児通所給付は延べ84名、認定こども園は37名。

また、乳幼児紙おむつ購入助成費の追加は、10月1日からの消費税増税前に多めに購入する方が増えたため

補正で計上が必要となった。

問 認定こども園等保育事業の一般財源が、1267万2000円減額となった理由は。

答 子ども・子育て支援臨時交付金の組み替えと、国費と県費が増額となったため、一般財源がマイナスとなった。

問 徳丸地区のコミュニティ施設整備事業費補助金からどのような遊具を購入する予定か。

答 すべり台をメインとした総合遊具と、スプリング付きの遊具だ。



◎教育委員会所管

問 小中学校への空調設備設置による電気代増加のため、光熱水費を計上したとのことだ。太陽光パネルを設置している学校も、この程度の電気代が必要になるのか。

答 電気代は、太陽光で発電して使用した分を差し引いた金額となっている。夏場のエアコン使用による増加額を基本に算定し、冬場のエアコン使用を見込み計上したものである。

問 町内の長期滞在ができる施設や、「民泊」についての考えはないのか。

答 ホッケー普及事業として、交流試合「まさきカップ」を行っている。1泊2日の予定で開催し、宿泊は伊予市・松山市を宿泊予定地としている。「民泊」については、今後、町民の皆さんの声や意見を聞きながら、調査を行っていきたい。



(全会一致で可決)

答 30年度は延べ1万人が利用した。土日は松前ホッケークラブ、県ホッケー協会などが利用し、平日は地元高校生が利用している。一週間あたり、4日から5日の利用がある。

問 松前町国体記念ホッケー公園の利用状況は。

答 宿泊は伊予市のウェルピア伊予を予定している。選手20名、役員・関係者7名の計27名。一人当たり1泊9500円の14日間分を計上している。

問 男子ホッケー日本代表チーム松前町強化合宿泊代について、宿泊先と人数は。

令和元年 12月補正予算概要

(単位:千円)

一般会計										
項目	特例交付金	地方交付税	分担金負担金	国庫負担金	県支出金	繰入金	繰越金	諸収入	町債	歳入補正合計
○一般会計歳入補正額	-29,108	27,696	3,740	106,621	47,902	2,492	5,642	6,243	19,200	190,428

○一般会計歳出補正額 議案第77号

款	補正前	12月補正額	12月補正後	補正額財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	129,968		129,968				
総務費	1,259,773	2,121	1,261,894				2,121
民生費	4,593,667	177,650	4,771,317	164,179	3,100		10,371
衛生費	924,103	-29,281	894,822				-29,281
農林水産費	264,799	9,565	274,364	86		3,740	5,739
商工費	113,108	28	113,136				-120
土木費	1,309,895	8,518	1,318,413	-9,742	12,100	120	6,040
消防費	498,045	-1,433	496,612		-800		-633
教育費	1,111,124	12,646	1,123,770		4,800		7,846
災害復旧費	1	0	1				
公債費	999,180	10,614	1,009,794				10,614
諸支出金	4,615	0	4,615				
予備費	17,784	0	17,784				
合計金額	11,226,062	190,428	11,416,490	154,523	19,200	3,740	12,965
財源比率		100%		81%	10%	2%	7%

特別会計

議案第78号
令和元年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

要旨 今回の補正予算の主なものは、国民健康保険基金安定負担金の確定に伴う財源の組替えを行い、不足額を増額するもの。
特に質疑はなし。

(全会一致で可決)

議案第79号
令和元年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

要旨 平成30年度の精算及び令和元年度の決算見込額の再算定に伴い補正するもの。
特に質疑はなし。

(全会一致で可決)

議案第80号

令和元年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)

要旨 保険給付の円滑な実施のため、第8期介護保険事業計画策定に係る、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の委託料として増額するもの。
特に質疑はなし。

(全会一致で可決)

問 「在宅介護実態調査」及び、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の内容は。

答 保険課が実施する「在宅介護実態調査」は、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの実現に向けた介護サービスの内容を目的として実施する。
対象者は、65歳以上の在宅で要介護認定を受けている被保険者のうち、600人を無作為抽出し、郵送調査を行う。
健康課が実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、地域の要支援者、総合事業対象者及び一般高



年齢者の地域課題を把握するために実施する。介護保険法第117条第5項に基づく調査である。対象者は、要介護以外の高齢者のうち1000人を無作為抽出し、郵送調査を行う。

また、委託先は入札により決定し、入札参加者は介護関係に詳しいコンサル業者を想定している。

(全会一致で可決)

特別会計

○水道事業特別会計補正額 議案第76号

<収益的収入及び支出>

補正額 14万3千円
補正後の額 4億7395万9千円

<資本的収入及び支出>

補正額 2万4千円
補正後の額 5億5684万7千円

○国民健康保険特別会計補正額 議案 78号

(単位:千円)

款	補正前	12月補正額	12月補正後	補正額財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	50,351	157	50,508			157	
保険給付費	2,515,395		2,515,395				
国民健康保険事業費納付金	854,977		854,977			1,251	-1,251
共同事業拠出金	1		1				
保険事業費	32,207		32,207				
公債費	31		31				
諸支出金	10,834	1,860	12,694			36	1,824
予備費	5,131		5,131				
歳出合計	3,468,927	2,017	3,470,944	0	0	1,444	573

○後期高齢者医療特別会計補正予算 議案第79号

款	補正前	12月補正額	12月補正後	補正額財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	32,430	0	32,430				
後期高齢者医療広域連合納付金	406,572	-404	406,168			-404	
保険事業費	8,936	2,492	11,428				
諸支出金	251	0	251				
予備費	500		500				2,492
歳出合計	448,689	2,088	450,777	0	0	-404	2,492

○介護保険特別会計補正予算 議案第80号

款	補正前	12月補正額	12月補正後	補正額財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	94,255	413	94,668	984		-571	
保険給付費	2,526,180		2,526,180				
地域支援事業費	151,388	737	152,125	276		291	170
諸支出金	89,456		89,456				
予備費	6,315		6,315				
歳出合計	2,867,594	1,150	2,868,744	1,260	0	-280	170



総務 産業建設

議案第58号

松前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

要旨

臨時・非常勤職員の任用根拠の明確化等を目的とした法律の施行に伴い、新設される会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、新たに制定するもの。

問 会計年度任用職員に移行すると、期末手当はどうなるのか。

答 現行の2・0月分から常勤職員と同じ2・6月分となる。

問 移行対象人数と町の負担額は。

答 フルタイム40人程度、パートタイム160人程度の見込み。支出総額は4000万円程度の増額を見込んでいる。

どうなる！働き方改革で正規・非正規に年収の差は

問 フルタイムで給料と

なった場合、なぜ正規職員とせず臨時にしておくのか。正規職員にしないのか。

答 正規職員の定数は条例で決まっている。会計年度任用職員は法律上は非常勤職員という扱いのため、定数にはカウントされない。移行することで増額する手当もあれば、出ない手当もある。臨時的に常勤職員の補助として働いていただく立場は変わらない。

問 働き方改革で、働く時間が短くなり年収が下がる。今回の条例では臨時職員の年収はどうなるのか。

答 フルタイム臨時職員がフルタイム会計年度任用職員に移行した場合は、年収は上がる。フルタイムの臨時職員がパートタイム会計年度任用職員に移行した場合、年収は下がる。時

間給で7時間45分働いた人が、6時間や4時間勤務になると勤務時間が減るため、期末手当が出て、年収でみれば下がる。

(全会一致で可決)

議案第59号

松前町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例

要旨

会計年度任用職員制度が新設されるため、所要の改正を行うもの。

問 非常勤職員に統括広報委員も含まれるのか。

答 統括広報委員も含まれる。(全会一致で可決)

議案第60号

松前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

要旨

一部の非常勤職員を新設される会計年度任用職員に移行、及び報酬改定を行うため、所要の改正を行うもの。

問 移行した具体的な内容はどのようなものか。

答 移行するにあたって、改めて法の趣旨に沿うよう職の再編成を行い、その基準を労務

性で判断することとした。「社会教育指導員」を例に挙げると、係に配属され、上司の指示により仕事をしており、労務性が高いと判断し移行するものである。

臨時的任用職員の「行政支援員」は、専門性が高く、自身の知識・経験に基づいた指導・助言を行う職であることから、非常勤職員へ移行すると同時に職名を「防災防犯参与」に変更するものである。これは課に配属され、長年の経験や知識に基づき、専門的な指導や助言を行うなど、業務内容の変更はない。

問 松前町の臨時職員の勤務の限度は何年と設定されているのか。

答 1年ごとの3年を一つのスパンと考えている。ただし、福祉系の専門職、例えば保育士であれば3年ごとに延長していくこととしている。

問 報酬額の改定で「交通安全指導員」の報酬額が半額になっているのはなぜか。

答 交通安全指導員にイベント時の交通整理をしていたら、警備員的な内容であると判断し見直しを行った。

そのためイベント時の交通整理を除くので、報酬額が半額になった。今後は民間警備会社、シルバー人材センターなどに交通整理を依頼してもらうよう、各イベント担当課へ周知している。(全会一致で可決)



文教厚生

議案第62号

松前町老人憩の家設置条例等の一部を改正する条例

要旨

各施設等の利用料金を引き上げ、負担の適正化を図るため、所要の改正を行うもの。

問 使用料の見直しをどれくらい行っていないのか。施設によって値上げ幅の違いがあるが採算の問題は大丈夫か。次の見直しについては。

答 使用料は25年から40年くらい見直ししていなかった。施設によって設置目的の違いがあり、急激な値上げは考えていない。次の見直しについては5年から10年の間に状況を見て判断していきたい。

問 文化センターの第1研修室の値上げが60円に対し、リハールサル室の値上げは600円となっているが室によって値上げの幅の違いがあるのはなぜか。試算値で改定となれば、トレーニング室等の使用料がもっと引き上げられることになり、料金引き上げの根拠がわからない。住民にはどのように説明するのか。

答 リハールサル室は多目的で利用者も多い上、多人数で利用されるため1人当たりの利用料金は抑えられる。トレーニング室等は中学生以下又は高校生などの学生の利用が多い。個人での使用料支払いとなるため試算値のままの使用料引き上げは適正ではないと考えている。

各施設利用の適正料金は

あるのはなぜか。試算値で改定となれば、トレーニング室等の使用料がもっと引き上げられることになり、料金引き上げの根拠がわからない。住民にはどのように説明するのか。

答 リハールサル室は多目的で利用者も多い上、多人数で利用されるため1人当たりの利用料金は抑えられる。トレーニング室等は中学生以下又は高校生などの学生の利用が多い。個人での使用料支払いとなるため試算値のままの使用料引き上げは適正ではないと考えている。

費用が増加している。今後は社会状況に応じて町民の意見、数値の試算などを取り入れながら、検討委員会に加え、審議会の立ち上げを検討する。町民の方に幅広くご理解をいただいて使用料の見直しを行っていきたい。

意見

今後使用料改定の際には、施設経費の使用負担率の基準を設ける。それを元にして使用料を引き上げるといふ根拠ある数値から考えてほしい。また、基本方針、統一基準を作つて、5年に1回は必ず審議にかけて見直しを行うなどしてほしい。

(全員一致で可決)



議案第63号
松前町立保育所条例の一部を改正する条例

要旨

二名保育所を廃止するため、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

議案第64号

松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

要旨

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する政府の施行に伴い、保育料の無料化に伴う食事の提供に要する費用の負担について規定の整備を行うとともに、用語の整備を図るため、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

問 一般の住民の方には改正内容がわかりにくく混乱が懸念される。

答 令和元年10月1日から施行され、事業が運

用されているが、今のところ混乱はない。
(全員一致で可決)

議案第65号

松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

要旨

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件の緩和措置を3年間延長するため、所要の改正を行うもの。

問 条文中の「修了したもの」とはどのような講習を受けたか、資格があることをいうのか。

答 支援員は都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したものでなければならぬとされており、保育士や教員の免許があったとしても採用後に研修を受けてもらう。

問 支援員の採用は。





答 支援員は毎年単年度採用しているが、来年度から放課後児童クラブが小学6年生まで拡大される。支援員の増員が必要となるため、

みなし支援員として採用し、支援員として勤務してもらう。
(全員一致で可決)

議案第66号

松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
要旨

松前町放課後児童クラブ及び岡田小学校放課後児童クラブの定員を増員し入所対象者を小学校6年生まで拡大するため、所要の改正を行うもの。
(全員一致で可決)

議案第67号

松前町子育て世代包括支援センターの設置及び管理に関する条例
要旨

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援を行うことを目的として松前町子育て世代包括支援センターを設置するため、新たに制定するもの。
問 支援センターには常時誰がいるのか。窓口対応は誰がするのか。他の機関との連携はできるのか。
答 常時、保健師がいて窓口対応をする。保育士も常時いるが、今は社会福祉士も採用予定である。子育て世代包括支援センターで対応し、できないことは町内外関係機関と連携をとれるように調整していく。

問

現在のファミリーサポートセンターはどうなるのか。

答

条例第3条第4項の「子育て援助活動の支

援に関する事」に当たするため、子育て世代包括支援センターの組織に属するようにする。
問 子育て世代包括支援センターのガイドラインを作成しないのか。
答 国のガイドラインに基づいて行っており、子育て世代包括支援センター自体のガイドラインは作成しない。

議案第68号

松前町印鑑条例の一部を改正する条例
要旨

福祉課が現在作成中の「松前町子ども・子育て支援事業計画」の中に含める予定である。子育て世代包括支援センターの課題については、随時分析、対応していく。
(全員一致で可決)
(詳細はP11掲載)

議案第70号

松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について
要旨

松前町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定により松前町総合福祉センターの指定管理候補者を選定したため、指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。
(全員一致で可決)

文教厚生常任委員会主催の意見交換会開催のお知らせ

日時

令和2年2月20日(木)
午後6時30分開場
午後7時00分開会
午後8時30分閉会予定

内容

恒例の年1回行っている議会報告会及び意見交換会を今回は形を変えて、各常任委員会主催で行うことになりました。

場所

松前町総合文化センター13階 視聴覚室

★皆さんの参加をお待ちしております。

関係、環境、文化観光、教育関係など、暮らしの身近な問題について話し合う機会にしたいと考えています。



12月定例議会

提出議案等への各議員 賛否表

○：賛成 ●：反対 △：議長 欠：欠席 不：採決時不在

報告・議案等番号、内容	議員名 関連ページ	早瀬	西村	渡部	曾我部	影岡	田中	住田	稲田	加藤	藤岡	村井	岡井	三好	伊賀上
		隆土	元一	恵美	秀司	俊範	周作	英次	輝宏	博徳	緑	慶太郎	馨一郎	勝利	明治
報8 専決処分報告について (松前中学校改築先行建築主体工事変更請負契約の締結について)	受理	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58 松前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
59 松前町の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
60 松前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
61 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	2	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
62 松前町老人憩の家設置条例等の一部を改正する条例	可決	8	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
63 松前町立保育所条例の一部を改正する条例	可決	8	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
64 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	8	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
65 松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	8 9	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
66 松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	9	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
67 松前町子育て世代包括支援センターの設置及び管理に関する条例	可決	9	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
68 松前町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	9	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
69 小型動力ポンプ積載車(普通トラック)2台(新立班・本村班)物品購入変更契約の締結について	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
70 松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について	可決	9	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
71 令和元年度松前町一般会計補正予算(第4号)	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
72 令和元年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
73 令和元年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
74 令和元年度松前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
75 令和元年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
76 令和元年度松前町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	3	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
77 令和元年度松前町一般会計補正予算(第5号)	可決	4 5	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○

78	令和元年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
79	令和元年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
80	令和元年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	5 6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○
議選 10	愛媛県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選出について	選挙確定	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	欠	○

追加議案

議選10号

愛媛県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選出について

提案理由

町が選挙した愛媛県後期高齢者医療広域連合協議会議員の任期満了に伴い後任の議員を選挙するもの

議長から指名推薦の提案があり、岡本靖町長を全会一致で選出した。



町長

★町長の2期目の基本政策

一期目のまちづくりを更に深化させ、次の五つの基本政策を実行していくと表明

- ①安全・安心な生活環境づくり
- ②笑顔で暮らせる健康づくり
- ③豊かな心を育む人づくり
- ④活力あふれるにぎわいづくり
- ⑤快適で暮らしやすい基盤づくり

★町長から出される議案に対し、議会は

「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を達成できるよう努めます。



子育てを頑張っている皆さんに

耳より情報

議案第67号

松前町子育て世代包括支援センターの設置及び管理に関する条例

例

目的

松前町子育て世代包括支援センターを設置することにより、妊娠、出産及び子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援を行うことを目的とする。

背景

国は、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の整備を行い、令和2年度までに全国展開することを目指している。

事業内容

- ① 妊娠、出産及び子育てに関する相談及び情報の提供
- ② 母子保健に関する知識の普及及び指導
- ③ 地域子育て支援拠点として子育て親子交流の促進
- ④ 子育て援助活動の支援
- ⑤ 妊娠、出産及び子育てに係る関係機関との連絡調整

今回の議決により
来年度から実施!

センター開設後



7議員が登壇

◆赤字項目は、本文で紹介しています。

◆緑字項目は、一部22ページで紹介。

藤岡 緑 議員(13ページ)

- ◆これからの防災の注目点は
- ◆高齢者の介護予防事業が地域づくりに

曾我部秀司 議員(14ページ)

- ◆統合型校務支援システムの早期導入を

住田 英次 議員(15ページ)

- ◆土川の越水対策の取組み状況は
- ◆企業誘致での税収確保と人口減少対策は

渡部 恵美 議員(16ページ)

- ◆防災・減災対策での具体的な取組みは
- ◆農業振興の取組みの現状と推進は

影岡 俊範 議員(17ページ)

- ◆地球温暖化対策への取組みは
- ◆RPA導入への認識と取組みは

早瀬 隆土 議員(18ページ)

- ◆教科書採択の手順及び選定委員の構成は
- ◆官民連携の観光政策への考えは

西村 元一 議員(19ページ)

- ◆通学路の安全整備への考えは
- ◆塩屋海岸の環境整備は
- ◆地場産業育成での補助金・支援金制度の考えは
- ◆入札業者選定への考えは
- ◆災害時の避難場所は適正か
- ◆介護サービスは利用者の意向に適切か
- ◆塩美園の災害時の対応と平時の受入時間は

いっぱん 質問

ここが聞きたい

一般質問とは

議員が町の行政全般について質問し、町長などが答弁するものです。
議員一人当たりの発言時間は45分以内です。(行政側からの答弁の時間は含まれません。)

一問一答を、更にわかりやすくするため、件名ごとに質問し、それだけに回答する方式にしています。
更に、回答内容について深くまた関連して質問する場合は再質問できます。
登壇は、通告書(質問内容を要約した書類)の提出順に行われます。



藤岡 緑 議員

非常持ち出し袋には携帯トイレを!



災害時には深刻化するトイレ問題

これからの防災の注目点は

問

- ① 町内の避難計画のポ
イントは
- ② マイ・タイムライン
で備えを
- ③ 忘れがちなトイレ問
題について
- ④ 想定外の廃棄物の処
理問題

答 升田副町長

① 特に水害避難計画で
は、重信川浸水想定区域
内にある災害時要配慮者
施設の住民の避難が重要
課題である。

該当する町内の施設は
現在57ある。幼稚園・保
育所等及び地域密着型介
護サービス事業所の中
で、水防法で避難計画の
作成が義務づけされてい
るところでも、まだ3施
設しかできていない。更
に地域との連携が大切に

今年度から各地区での
防災講座において作成の
お願いをしている。引き
続き周知、啓発を行う。

計画作成と共により充実
させるよう指導してい
く。

② マイ・タイムラインと
は住民一人ひとりが災害
の発生を前提に自分自身
が「いつ」「何をするの
か」に着目して防災行動
を時系列に整理した個人
の事前防災行動計画のこ
と。

現在、町内の指定避難
所には、マンホールトイ
レを配備するほか仮設ト
イレも調達できるように
しているが、大規模災害
ではトイレの不足が見込
まれる。携帯トイレの備
蓄もしているが数量的な
限界もあり、各家庭にお
いて自助による携帯トイ
レの備蓄をお願いした
い。

高齢者の介護予防事業が地域づくり

問

- ① 介護予防活動の内容
- ② フレイルチェック体
制について
- ③ フレイル対策の一つ
でもある口腔ケアは
- ④ グループ活動の地域
間格差の対策は

答 早瀬健康課長

① 平成26年度から町が全
地区で行った、独自の介
護予防体操の講習と、口
腔ケアや認知症予防の内
容を盛り込んだ介護予防
教室を契機に継続して受
講者中心のグループが作
られ活動している。

現在38グループが活動
している。休止している
ところは復活支援の対策
を検討中である。

②③④については、22
ページ「これも気になる
一般質問」の中に明記し
ています。

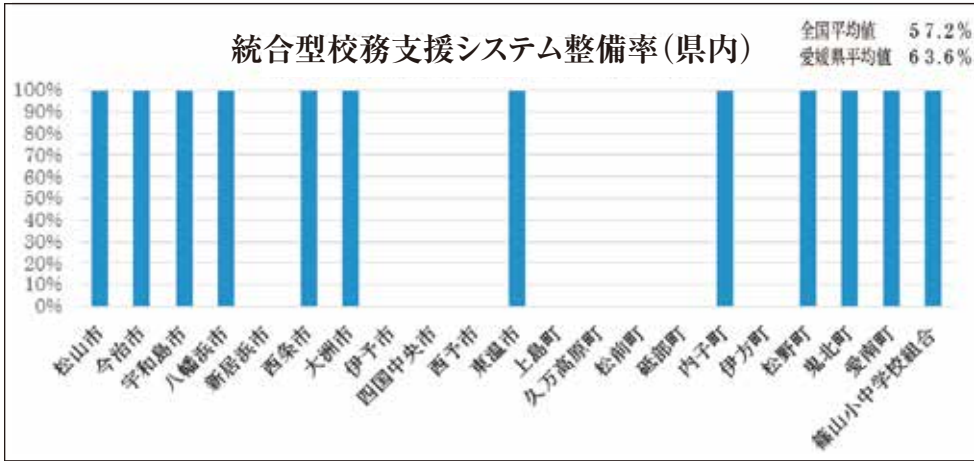
③ 災害時のトイレは、断
水時などに無理やり使用
すると非常に不衛生とな
り、その使用を我慢する
ことで体調を崩し様々な
問題に発展してきたこと
は、過去の大きな災害に
おいて実証済みだ。

現在、町内の指定避難
所には、マンホールトイ
レを配備するほか仮設ト
イレも調達できるように
しているが、大規模災害
ではトイレの不足が見込
まれる。携帯トイレの備
蓄もしているが数量的な
限界もあり、各家庭にお
いて自助による携帯トイ
レの備蓄をお願いした
い。

④ 「松前町災害廃棄物処
理計画」では、南海トラ
フ巨大地震による災害廃
棄物の発生量は最大で1
16万トン、それを置く
仮置き場は32・3ha、分
散は勝手置き場のリスク
があり、今後の大きな検
討課題だ。



曾我部秀司 議員



平成31年3月現在

統合型校務支援システムの早期導入を

問 文部科学省が策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の中に、目標としている水準のひとつに「統合型校務支援システム100%整備」とある。また、「学校教育の情報化の推進に関する法律」には地方公共団体や学校の設置者の責務などが挙げられている。そのような中、本町教育委員会でもこのシステム導入を検討していたようだ。が、どこまで検討したのか。また、今後のシステム導入に関してどのように考えているのか。

答 住田学校教育課長 システム導入は、教職員の業務負担の軽減を図ることができ、結果として教員が子どもと向き合う時間が確保され、教育の質の向上につながるものと考えている。

このため、平成30年度において、校務の状況の

実態把握、教職員の業務改善に係る統合型校務支援システムを含めたICT化などの希望調査、県内市町の導入状況の情報交換や業者からの情報収集などを行い、導入に向けて検討したが、小中学校の空調設備設置や松前中学校改築などに費用が掛かったため、導入には至っていない。

しかし、教育委員会としては、システム導入は業務改善に必要不可欠と考えており、できる限り早期に導入したいと考えている。

問 予算化に向けた準備から導入し、実際に運用するまでにはかなりの時間を要する。まずは予算化に向けて導入効果の可視化や調達仕様などを検討する推進組織の整備を考えているのか。

答 システム導入に当たっては、教育委員会と校長会、学校関係者などによる導入検討委員会を設置し、システムの内容や導入スケジュールなどについて検討していきたい。

問 共同調達・協同利用により、調達コスト・運用コストを抑制することができると。また、教職員は伊予郡市内での異動も多いことから、伊予郡市での共同調達等を考えているのか。

答 伊予郡市での共同調達・協同利用は、他市町がシステム導入に向けて先行しているため、難しい状況である。

問 閣議決定した「第三期教育振興基本計画」には、「調達コスト及び運用コスト抑制に向け、都道府県単位での共同調達・運用を促進する。」とあるが、県からこの件に関しての話があったか。

答 県では、既に各市町で整備が進んでいるため、各市町において導入に取り組んでもらいたいとしている。

※統合型校務支援システムとは
児童生徒の出欠管理や成績処理、事務など統合した機能を有する情報システムのこと。
導入によるメリットとして、各機能でのデータ引用により業務負担を軽減できる(教員一人当たり年間100〜200時間削減)、情報の一元管理や共有ができる、システム化によりセキュリティ機能が高まり、情報漏えいのリスク低減につながるなどがある。(詳細は21ページ)



住田 英次 議員



対策が急がれる土川流域

土川の越水対策の取組み状況は

問 現在の大雨時における土川の越水への対策の取組み状況は。

排除は、平成20年に愛媛県知事の認可を受けている。

答 岡本町長

土川の越水対策の取組み状況については、老朽化した土川排水ポンプを更新し、機能の回復を図ったほか、現在、歩道の改築整備に併せて、水路断面を広げる工事を実施している。

長尾谷川の左岸の雨水

公共下水道事業の雨水

計画について、近年の豪雨や台風による災害状況を踏まえ、雨水排除の方法を見直し、効果的に実現可能な雨水計画を策定したい。



更新された土川樋門

企業誘致について

問 「企業誘致」の取組み強化で税収確保と人口減少対策を。

答 松岡産業建設部長

町内で企業立地が可能な工業系用途地域は、約159haであるが、その大半に企業が張り付いており、新たに企業立地で

きる土地はほとんど残っていない。

企業を誘致することは、雇用の創出や税収の増、人口減少対策など将来の松前町の発展のために必要なことだと考え、以前から南黒田工業団地整備にも取り組んでいる。

北黒田の地蔵町公園から西の地域は市街化調整区域内にあり、面積約11haの甲種農地であるため、農地以外での利用は厳しく制限されている。

農林漁業者の住宅や公益上必要な学校教育施設等、限られた利用目的でしか開発・転用は認めら

れていない。

今後とも、豊かで住みよい松前町を目指して、農業・産業が連携した土地利用を進めていく必要がある。

町全体の土地利用のあり方について検討を行っていききたい。



4月～5月にかけて収穫が待ちどおしい空豆たち



渡部 恵美 議員

防災・減災対策は

問
① 災害時の緊急連絡方法
② ハザードマップの周知
③ 備蓄品について
④ 避難所での要配慮者への対応について
⑤ 消防団・防災士確保は
⑥ 近隣市町と連携した防災訓練について

答 升田副町長
① 防災行政無線の電話番号表記のシールを各戸配布、広報まさきに毎月掲載、登録制メールやスマートフォンアプリも運用を開始。停電時には、役場公用車や消防団車両による巡回放送を行う。
② 「松前町防災マップ」を各戸配布のほか、防災講座等で周知啓発を行う

ており、今後も継続する。
③ 年一回職員が点検。期限が迫ったものは、防災訓練や防災講座で配布。期限切れの水はトイレや手洗い用として備蓄。
④ 要配慮者への支援は要配慮者班が担当。相談窓口を設置し、避難状況・ニースの把握、支援に当たる。また医務室の近くに福祉避難室を設置する。
⑤ 消防団の団員数を維持するため、各地区の行事を通じて勧誘を行っている。防災士の確保については、毎年、各自防炎会長に依頼し、今年度から教員の推薦も呼びかけている。
⑥ 今年は国土交通省、愛媛県、重信川流域の3市2町が水防工法訓練を行った。来年度は伊予市を主会場とした愛媛県総合防災訓練に参加予定。

農業振興の取組みは

問
農産物のブランド化及び、はだか麦の販路拡大は。

答 平村産業課長

現時点ではさまざまな課題が挙げられている。今後は生産者及び松山市農協に対してブランド化への意識啓発を図る。また、「芽吹きと実りのはだか麦プロジェクト」を引き続き実施し、魅力や商品価値の向上に努める。

問
農業の担い手不足解消に向けた、新規農業者の確保と継続は。

答 新規農業者に対しては

農業次世代人材投資資金を活用し、安定した農業経営が行えるよう支援している。平成25年度以降の新規就農者6名は現在も農業を継続し、地域の中心的な担い手として活躍中。

問
農地保全の取組みは。

答 国の多面的機能支払交付金を活用して、農地法

面の草刈や水路の泥上げなど農地や農業の環境保全活動に取り組んでいる13組の活動を支援している。今年度は2組増。

問
被災時の協力農地は。

答 緊急避難場所、仮設住宅建築用、復旧用資材置き

場としての協力農地は、約

5ha登録されている。

災害ごみの一時ごみ置き場は住環境の悪化と農地の土壌汚染が危惧されるため考えていない。

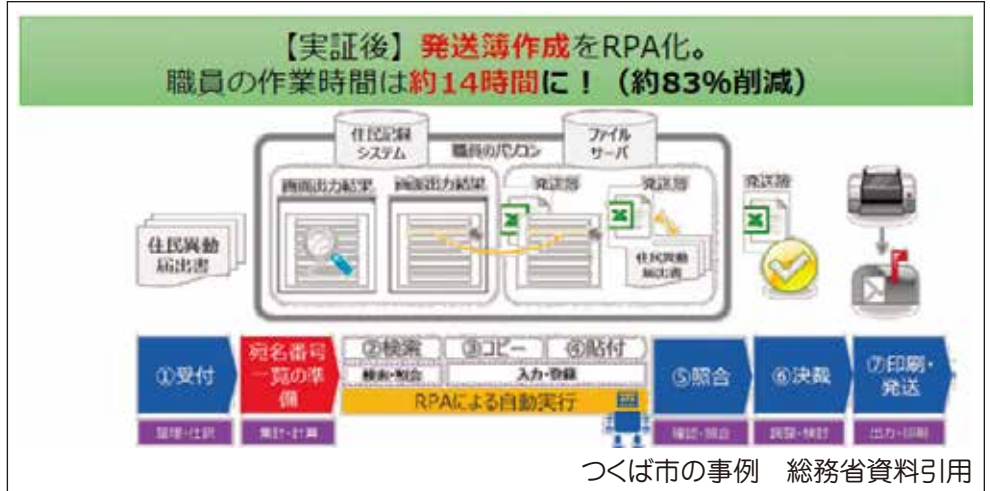
問
学校給食への新鮮な食材の提供等、地産地消の成果は。

答 住田学校教育課長

現在、44品目中31品目の農産物を町内の生産者からの納品としている。今後も地元食材を継続的に確保、提供できるようにしていきたい。



影岡 俊範 議員



温暖化対策と省エネ合併浄化槽は

問 当町の地球温暖化対策への取り組みは。

答 大政保健福祉部長

町内の事業者または住民の温室効果ガスの排出抑制活動は、ヒマワリの種から食用油、使用済油からバイオディーゼル燃料、剪定枝から堆肥を生産するバイオマス推進事業、子どもたちの環境学園の事業を行っている。また、4次にわたる地球

温暖化対策の実行計画を策定している。

計画に沿って町施設の節電運用を改善した。

夏のエアコンの電力削減を図るため、本庁舎や保育所に緑のカーテンの設置を行ってきた。

第4次計画では、町所

有施設の温室効果ガス削減量を2030年度に2013年度比で約40%削減を目標としている。松前公園体育館、総合福祉

センター及び総合文化センターの照明、空調設備を更新する改修工事等を実施している。

問 省エネ型浄化槽システム導入推進事業は。

答 大政保健福祉部長

町内の補助対象となる施設は、機械設備を交換するタイプ1は92基、浄化槽本体を交換するタイプ2は44基である。啓発活動は、公募ポスターの

働き方改革はRPA導入と業務改善で

問 RPAに対する当町の認識と今後の取り組み姿勢は。

答 和田総務部長

RPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略称で、職員が行う定型的なデスクワークをソフトウェア上のロ

ボットが代行するツールのことを言い、少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働き方改革による長時間労働の是正などの課題に対し、業務の効率化や生産性向上のための新しい仕組みとして期待されている。

先行自治体の事例によ

り、処理時間の削減や人的ミスの防止による業務の精度向上など、業務改善に効果があると考えられる。

働き方改革の一つとして当町規模で導入効果が見込めるのか、慎重に調査研究を行いながら導入について検討したい。

揭示や窓口にチラシを置いていっている。
今後、愛媛県浄化槽協会と連携して、補助制度を利用するよう情報提供を行い、省エネ型合併浄化槽の導入を促していきたい。



意見

RPAは、安価な小規模スタートが可能で、職員の実質的な時間の効果が見込めるシステムである。
当町職員の積極的な取り組みを期待する。



早瀬 隆士 議員



松山外港に初寄港の大型クルーズ船

子どもたちの使用する教科書の採択方法は

問 本町は、砥部町、伊予市と共同研究・協議の上、昨年、令和二年度から令和五年度までの小学校教科書が採択された。

① 採択までの手順は
② 選定委員の構成は
③ 採択までの議論の公表は

答 本馬教育長
① 小中学校の教科書採択は、4年に1回又は学習指導要領が変わるときに行われる。本町の教科書

は、法律等に基づき、砥部町と同一教科書を採択するため、松前・砥部地区教科用図書採択協議会を設置。協議会では、調査研究結果及び展示会での意見を基に、優先順位を付け複数決定する。

なお調査研究は、多角的な観点で行うことが必要なため、松前・砥部地区と伊予地区の2つの採択地区共同で行う。最終的な採択は、それぞれの教

育委員会が行う。もし採択された教科書が本町と砥部町で異なった場合、両教育委員会で同一の教科書になるまで協議を行う。

② 採択協議会構成員は、規約に基づき、それぞれの教育長、教育委員代表、校長代表、保護者代表、教育委員会担当課長及び学校教育に専門的知識を有する学識経験者1名の計11名。

③ 採択結果は、本町ホームページで公表しているが、採択までの議論内容は公表していない。

なお、協議会の議事録などは情報公開請求に基づき公開している。

意見 教科書は子どもたちや教員、保護者にとっても身近なもの。多くの方々の意見がよりよく反映されるような工夫と、採択結果等の周知・公表など、採択をより開かれたものにしていくことを望む。

地域活性化に向けて松前町の観光政策は

問 官民連携の観光政策について、今後取り組む予定や意気込みは。また、インバウンド観光の対策、取組みについて問う。

答 平村産業課長
本町は、文化財、親水公園や麦畑などの観光資源を有しているが、知名度は高くない。町では、エミフ

ル来店者を含め多くの方に魅力を知っていただくため、イメージソングやプロモーションビデオ作製などの事業を行ってきた。

一方、町民主導で、「観光ボランティアグループはんぎり」、「まさきいいとこ見つけ隊」が結成され、精力的に活動中。これらと連携し、交流人口増加を図り

たい。インバウンド観光は、外国人視点で作製のプロモーションビデオを国内外に発信中。

意見 本年、ダイヤモンド・プリンセス号が4回寄港予定。また、その2倍近い規模の大型客船が、10月21日松山来港ツアーを設定中。来年以降もこれらが定期的に、しかもほとんどが平日に訪れるということは、宿泊施設のない本町においても大きなチャンスととらえて、誘客活動に官民連携し、力を入れて取り組んでいただきたい。

今後は、県や関係機関と連携・情報共有を図り、松山に寄港するクルーズ船の旅行者が町内周遊していただけるよう、誘客に取り組んでいきたい。



西村 元一 議員



両側歩道の幅と高さについて(出合橋付近)

通学路の安全対策整備は

問 役場北の松前小学校通学路には、途中に川があり、急に何の表示もなく蓋もなくなっている。柵はしているが非常に危険な状態だ。

先日、川に落ちそうになったと住民の方から聞き、他の地区でも通学路に補装がなく自転車とともに水路に落ちたと聞いた。また旧出合橋から南へ右にカーブする県道の

両側にある歩道幅が狭く、朝夕の自転車通学時には歩行者と自転車の離れができて、自動車との接触もありそうではあります。他にも伊予鉄岡田駅への国道から進入路に歩道がなく大変危険だ。

通学・通行の安全性を含め、町内道路の安全確保について、理事者の考えは。

答 横山まちづくり課長

町道西113号線は、一部区間で道路と平行に開水路があるが、道路と水路との境には転落防止の保護柵を設置している。

行政機関、学校関係者及び松前町教育委員会で作成する松前町通学路安全対策推進協議会において、学校から報告のあった危険箇所について点検を行い、安全確保に必要な対策を講じている。



役場北・通学路・暗きよ化検討を!

海岸の環境整備は

問 塩屋の海岸にある砂が堤防を超えて、道路に落ちる高さまで堆積している。今のままで津波のときの防波堤の役目を果たさない。

漁業にも影響が出ているが、どう考えているのか。

答 横山まちづくり課長

塩屋海岸の砂の堆積は、平成26年11月に松前町漁業協同組合組合長から撤去の申し出があり、海岸管理者の愛媛県との対策を協議した。

結果、海浜への砂の堆積は防災上有益であることから、堆積砂を撤去す

るのではなく飛散防止対策について、検討を進める回答があった。今後、砂の飛散防止の必要が生じた場合には、対策を講じるよう県に対して要望していきたい。

なお、海岸近くに堆積した砂が漁業に影響を与えるとは考えていない。

意見

調査の根拠も示さず漁業に影響できないとの答弁は理解できない。「上流から流れ出た土砂をとり除く」との政府の通達報道があった。南海トラフの津波被害を考えると、松前町民の生命と財産がかかっている。早急な対応を!

研修報告

文教厚生常任委員会

11月27日～28日

研修一丁目

●研修地

長崎県佐々町

人口 約1万4千人

面積 約32平方km

●研修内容

◆要介護にならない取組みについて

★佐々町は、2010年から「地域力を生かした住民主体の地域づくり」をテーマに高齢者支援、介護予防におけるさまざまな取組みを行っている。

【給付の適正利用に対する取組み】

①介護認定新規申請事前点検の徹底

介護認定新規申請事前点検として、介護認定調査員が訪問し、本人の身体機能や生活状況の詳細な聞き取り調査を行い、介護保険サービスに限定

せず、本人の状態や希望に応じた支援につなげる。

②認定者でサービス利用のない方への訪問活動

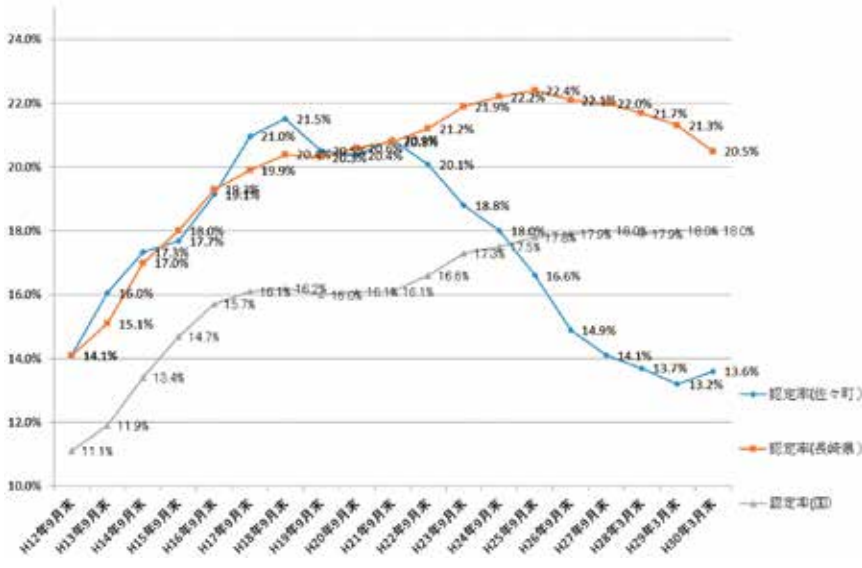
③「地域ケア会議」を実施

高齢者の生活の質（QOL）を向上させることを目的とした「自立支援型ケアマネジメント」及び「生活行為評価（ADL・IADL）」を導入。介護関係者が自立支援と地域包括ケアへの方向性を見出し確認を行う。

【介護予防に関する特徴的な取組み】

・対象者が選べる多種多様な通いの場（生活機能向上プログラム、運動個別指導、料理クラブ、農作業など）の提供
・町の介護保険制度の現状とビジョンを伝える

平成12年度からの認定率の推移



・出前講座
・介護予防ボランティアを育成し、訪問型生活支援サービスの実施
・介護認定申請窓口や医療機関からの情報、高齢者見守りネットワーク情報交換会などの情報をもとに介護予防が必要な高齢者の把握
・地域包括支援センター

職員7名で高齢者を受け持つ「地区割担当制」を導入

【住民と行政が一緒に取り組む介護予防】

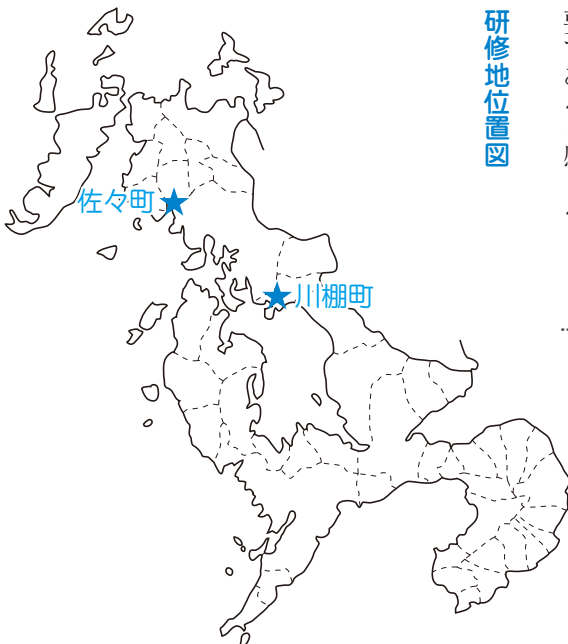
住民が介護予防について学び、地域の中で伝えていくことで、介護予防の推進、併せて地域で支え合う地域力の再生

につながる。

今後に向けて

高齢者を支える地域支援体制として、行政はしっかりとしたビジョンをもって「きつかけづくり」をし、専門職が地域に出向き住民の方と触れ合って地域力を最大限に引き出し、地域の力で実施していくことが大切である。介護事業は時間がかかり、すぐに成果が上がるものでもないため、職員がじっくり取り組みめるような体制づくりも重要であると感ずる。

研修地位置図



佐々町の皆さんと一緒に

研修二日目

● 研修地

長崎県川棚町

● 研修内容

◆ 統合型校務支援システムについて

統合型校務支援システムとは

【システムの内容】

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などの統合した機能を有する情報システムのことである。

また、グループウェア機能もあり、メッセージ、スケジュール管理、備品管理、出退勤管理、アンケートなども簡単にできる。

【導入のメリット】

★各機能間でのデータ引用により、校務における業務負担を軽減することができる。

★事務処理に要する時間

が短縮されることにより、最終的には子どもと向き合う時間の確保・教育の質の向上につながる。（最大のメリット）

★情報の一元管理や共有ができる。

★システム化によりセキュリティ機能が高まり、情報漏えいリスクの低減につながる。

例・出欠管理

・学級担任が出欠を入力すると全校の出欠情報は管理職も閲覧でき、子どもへの対応などが迅速に行える。

・システムで出欠の集計作業を自動で行うため、集計ミスもない。
・月末に教育委員会への長期欠席者等の報告も改めて情報を入力する必要はない。

・教育委員会では、各校の統計情報等を把握することができ、各々学校から紙媒体での提出を求め、業務の削減と個人情報流出の

紛失等の事故の防止にもつながる。

・出欠データは通信簿や指導要録に反映されるため、転記する必要もなくミスも起こらない。

研修視察より

【導入に至るまで】

- ① 学校現場からシステム導入の要望が上がり、業務改善を目的として導入することにした。
- ② 町内各学校から担当者を選出して検討委員会を組織した。
- ③ 委員会では、システムの内容や導入スケジュールなどを検討した。
- ④ 導入検討から稼働するまで7か月ほどかかった。
- ⑤ 平成23年度に導入し、現在に至る。

【導入後の効果】

★教員一人当たり年間150時間も業務に要する時間を削減できた。

★通信簿など、管理職への提出期限を遅くすることができ、提出まで子どもの学習面での変化をしっかりと見ることがができる。

★地域や保護者、町とのコミュニケーションツールとしてグループウェアを利用して、町内学校間でのメッセージや保護者へのアンケート、緊急連絡などを行っている。

★セキュリティに関しては、個人のパソコンには残らないようにデータをサーバーに保存するよう設定し、サーバー上でログイン管理を行うなど、情報漏えい対策も確実に実行しているため、問題は発生していない。

★導入から10年が経過したが、現在は全教職員が利用し、なくてはならないシステムとなっている。システムを導入していない他市町への異動が心配だ、という教職員も多い。

今後に向けて

昨今、教職員の多忙化は問題になっており、学校の働き方改革、教職員の長時間労働の是正は本町の喫緊の課題の一つである。

研修先での大きな効果、成果の実証があるだけに、今後本町においてもシステム導入に向けて前向きに検討すべき事業と考える。

ただ、導入時の初期費用やメンテナンスコスト、セキュリティシステムの同時導入などの課題もある。まずは、先生方を含めた検討委員会を設置し、実際に使用する現場の教職員からの声を聞きながら、統合型校務支援システム導入に向け推進していくべきだと感じた。教職員のモチベーションが向上することで、子どもたちによりよい環境を与えることができ、さらなる教育環境の充実につながることを期待する。



授業風景

★これも気になる一般質問

各ページに掲載できなかった、これだけは言いたいことを集めて

Q (続)高齢者の介護予防事業について。
(藤岡議員)

②フレイルチェック体制について

A 軽度認知症とフレイル(虚弱)は早期に発見・対応することで、健常な状態に一部回復する。

今年度から地域の情報を基に、リスクの高い人を優先して、各地区20名を対象に身体機能・認知機能・口腔機能の健康状態を確認するフレイルチェックを実施し、結果に基づいた個別指導を行っている。

③フレイル対策の一つでもある口腔ケアは

A 口は、栄養摂取の入り口であり、感染経路の入り口でもある。特に歯周病は、糖尿病の悪化や動脈硬化、心筋梗塞のリスクを高め肺炎を起こす原因となるさまざまな病気に影響を及ぼす。そのため町は平成18年度から40歳以上の歯周病対策として500円で検診が受けられる「成人歯科検診」を実施している。特に高齢者には平成24年度から県歯科衛生士会の協力の下、各地区で口腔機能のチェックと口腔ケアの指導を行っている。

平成27年度から県医療広域連合が、後期高齢者に対して歯科口腔検診を無料で実施している。

また来年度から「笑顔で暮らせる健康づくり」の取組みとして成人歯科検診の対象者を20歳以上に拡大する予定。

④グループ活動の地域間格差の対策は

A 一地区で6グループが結集している所もあれば、結成されていない所もあり、活動状況もさまざま。昨年度活動の少ない所における介護予防教室の開催で、新たなグループが生まれている。今後もこのように地域に働きかけることで格差の解消に努めていきたい。

Q し尿処理場の受け入れ時間変更について
(西村議員)

A 組合塩美園も一つの自治体であり組合議会の方で質問を。

意見 課長の答弁は、町長の答弁と思うが、直接町民に関係することなので松前町としての対応を!

Q 入札業者選定は、優先的に松前町の業者を。

A 適正な競争と受注機会の公平性を確保しながら、町内業者を優先的に取扱っている。

Q 自主避難先に福祉センター及び文化センターの使用は可能か。

A 自主避難所は、東公民館、西公民館及び北公民館の3か所です。福祉センター、文化センターは、原則、自主避難所としての使用は考えていない。

Q 高齢者福祉事業は利用者の意向に沿っているか。

A 本人の選択を尊重しつつ、自立を目指して支援していくことが個人の尊厳を守ることであると考えている。

プレスリリースから

★水道メーター検針の誤りによる水道料金と下水道使用料の過少請求の件

●影響する請求期間

平成29年10月～

令和元年10月まで

●不足額

水道料金

124万5439円

下水道使用料

143万2752円

原因

本来検針すべき水道メーターに近接して設置された分岐メーターを誤って検診していたから

今後の対応

ご迷惑をかけた契約者様に対し公平性の観点から時効未到来分につきお支払いのご理解、ご協力をお願いしている。

再発防止策

検針の際には、水道メーター番号の称号を徹底し水道メーターが検診対象のものであるか必ず確認するように、種別に検針員に注意喚起を実施。



★予算決算常任委員会にて詳細な説明を受けた。

町民の声

女子大生の人材育成に

出作 西村 浩子

「私は松前町の保育士になりたい。」「どうして?」「松前町で育つてよかったと思うから。」こんな女子大生がいます。松前町は、「衣・食・住」が完結できる町「ライフタウン」を掲げており、この学生のように、地元への愛着を持つ若者も育っています。

人口減少が進む現在、地元で就職する若者は貴重な存在です。私は大専教員として、若者、特に女子大生の人材育成と地元定着をどうすればよいか、日々考えています。

これから社会に出る学生たちと地域の人々が交流し、年代を超えて互いに理解が深まる機会を作れないか。外国人の子育てや生き方に触れ、自分の生き方やコミュニティの在り方

を考える場を作れないか。行政と大学が連携して女性の働き方やワーク・ライフ・バランスを考える。女子大生サミットなどが実現できないか、色々妄想は膨らみます。

生まれ育ったこの松前町で、一町民として、大学教育を活かした女性の人材育成のお手伝いができたらと思っています。

傍聴席

議会を傍聴して

大溝 西村 榮造

県議会を傍聴した時もそうであったが、全部の質問をし終わってから、それに対してまとめて回答するという形式になっており、そして又それらの質疑も応答もメモしたものを読み合うので早口になり、聞き取りにくい場合も多い。一問一答形

式にしてもらおうと判りやすいのではなからうか。

普段議会に対して町民の関心が薄いのか、傍聴席は数名しかおらず寂しいものだった。久し振りに議会を傍聴したが、新人議員の質疑で、自分の勉強してきたものを主張したく、質問内容にないものまで演説しだして議長にたしなめられるところもあり、議会そのものは退屈せずに聞き

入る事が出来た。新人議員、腕を磨いて頑張れ。



**第1回定例会の開催は
令和2年3月2日(月)を予定しています。
内容は当初予算の審議となり皆さんの生活にも
関連しますので、ぜひ傍聴にお越しください。**

「町民の声」をお寄せください

ご意見・ご要望などをお寄せください。

次号議会だよりの掲載の締切りは2月末です。

投書多数の場合は、委員会でご掲載文を決定させていただきます。あらかじめご了承ください。

300字程度で必ずお名前・ご住所・ご連絡先・ペンネーム(希

望する場合は)をお書きください。

【宛先】

〒791-3192 松前町筒井631
議会広報常任委員会「町民の声」係
◆Fax 985-4148

メールは、町のホームページからタイトルに「町民の声」と入力の上「議会事務局」へお送りください。

傍聴のご案内

住所・氏名・年齢を届けるだけで、どなたでも傍聴できます。

議会は、本会議と各常任委員会に傍聴席を設けて公開しています。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議は、町ホームページでライブ中継を行っています。

また、議会終了後、

録画配信も行っています。ご覧ください。





松前町で生きる & みんなで支える

防災意識の高まりは地域でも学校でも

岡田小学校 少年消防クラブ

☆町内には3つの小学校にそれぞれ消防クラブがあります。

今回は、岡田小学校のクラブ員を代表してお二人の方に取材させていただきました。
(西田脩斗さんと喜安亜衣さん)



★楽しかったこと

消防署の見学で普段経験できないことを見たり聞いたりできた
★きつかったこと
行進の練習(出初式などの)



(活動内容)

- ・月1回、第一木曜日に小学5・6年生10人で活動している。
- ・消火訓練や怪我などの応急処置について学びAEDの使用訓練を見学させてもらったりした。
- ・消防署の視察や実際に消防士さんからの講話を聴いた。



昨年12月の取材日は学校全体の避難訓練の日でした。サイレンの合図で一斉に各教室からグラウンドに速やかに集合。

お見事でした!!

まちの話 『伊予郡松山領絵地図』発見!!

当時の松前町の様子を
知る、貴重なものである。
以下、絵地図より読みと
いてみる。

松前町の古い絵地図
(江戸中期頃か?)が大間
の教深寺に、旧家大政家
(大間)より奉納された。
大きさは165cm角の額
装されたもので、寺や神
社が描かれ色付けされて
いる。今でいう大字、当時
の村の境もはっきり描か
れている。川、泉、道も現
在とあまり変化はない。
貴重な資料になるもので
ある。松前町から重要文
化財にしてはとの話があ
る。

南黒田、南釣吉(鶴吉)
は当時、大洲藩であった
ことも記されている。な
くなった寺院もいくつか
ある。神社もその名が今
と違っている。当時はそ
れぞれ西高柳の稲荷神社
が「五社大明神」、徳丸の
高忍日売神社が「若宮八

幡神社」である。なくなっ
た寺は西高柳の「教願
庵」、昌農内の「東林寺」、
「神宮寺」。重信川には橋

は架かってなく、渡船
だったようだ。現在はそ
の場所には橋が架かって
いる。
村の呼び方や表記も一
部変化している。庄内↓
「昌農内」、江頸↓「恵久
美」、釣吉↓「鶴吉」、下高
柳↓「西高柳」。

★この地図は教深寺本堂
に保管している。ご自由
に見学に来てください。

大間 教深寺

住職 石黒 夏生



編集後記

今年(2017年)は東京オリ
ンピック開催だが、昨年
のラグビーW杯は日本
代表の活躍もあり、大
いに盛り上がった事は
記憶に新しい。

これは日本代表の
面々が自己犠牲もいと
わず献身的に動き、仲
間を生かす姿に大きな
感動と勇気を与えたか
らであろう。

議会としても住民の
福祉を考え、住民の立
場に立って献身的に議
会の使命を果たしてい
かなければならない。

(曾我部秀司)

- 議会広報常任委員会
- 委員長 藤岡 緑
 - 副委員長 早瀬 隆土
 - 委員 住田 英次
 - 委員 影岡 俊範
 - 委員 曾我部 秀司
 - 委員 渡部 惠美
 - 委員 西村 元一



この広報誌は、資源
保護と環境に配慮し、再
生素紙で作成していま
す。